

資料提供

令和6年1月22日

課名：疾病対策課

担当：勝田

内線：3069

直通：082-513-3069

広島県依存症対策推進計画（アルコール健康障害対策推進計画・ギャンブル等依存症対策推進計画）素案に係る県民意見の募集（パブリックコメント）の実施について

1 要 旨

広島県では、アルコールに依存する人やギャンブル等にのめり込む人が減り、本人の健康問題、本人及び家族の日常生活や社会生活での問題の発生を低減させるため、令和6年度～11年度を計画期間とする「広島県依存症対策推進計画（アルコール健康障害対策推進計画・ギャンブル等依存症対策推進計画）」（以下「計画」という。）の策定を進めており、この度、計画素案をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

広島県依存症対策推進計画（アルコール健康障害対策推進計画・ギャンブル等依存症対策推進計画）素案に対する意見（素案は別添のとおり）

3 募集期間

令和6年1月22日（月）～令和6年2月22日（木）
（郵送の場合は、令和6年2月22日（木）消印まで）

4 意見の提出方法

別紙「御意見記入用紙」を次のいずれかの方法で提出する。

なお、意見を正確に把握するため、電話での受付はしていない。

- (1) 電子メール futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp
※ 件名に「広島県依存症対策推進計画パブリックコメント」と記入してください。
- (2) 郵送 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県 健康福祉局 疾病対策課 精神保健グループ
- (3) FAX 082-228-5256

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。
- (3) 意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

(1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集（パブリックコメント）】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/izonsho-keikaku-public-comment.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電 話	
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380	
健康福祉局疾病対策課（県庁本館 6 階）		082-513-3069	
西部厚生環境事務所 西部保健所	保健課	廿日市市桜尾 2-2-68	0829-32-1181
	広島支所 保健課	広島市中区基町 10-52	082-228-2111
	呉支所 厚生保健課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部東厚生環境事務所 西部東保健所	保健課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部厚生環境事務所 東部保健所	保健課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
	福山支所 保健課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
北部厚生環境事務所 北部保健所	保健課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
県立総合精神保健 福祉センター	地域支援課	安芸郡坂町北新地 2-3-77	082-884-1051

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45~17:00
- ・ その他の機関 : 8:30~17:15 (12:00~13:00 を除く)

※ 時間や場所にとらわれない、ホームページからの閲覧が便利です。

7 問合せ先

広島県健康福祉局 疾病対策課 精神保健グループ 電話：082-513-3069